民泊新法施行から1年

実情つかみ対策強化を

観光客増を至上命令とする国の「観光立国政策」のもとで制定された管理者設置要件などの基準が極めて緩く、届け出さえすれば基本的に営業可能という「民泊新法」（住宅宿泊事業法）は、6月で施行1年になりました。

しかし、虚偽の申請などによる「ヤミ民泊」は依然なくなっていません。昨春、約300件の民泊があり、うち8割が無許可とみられていた広島市の場合、「ことし5月末までに届け出たのは194件。残る物件のうち一部はヤミ営業を続けているとみられ（ます）」（「中国」6月13日付）。

住環境悪化の懸念などから、都道府県や政令市、中核市、特別区など154自治体のうち、54自治体が営業可能区域や期間制限を含む条例を制定していますが、県と政令市広島市、中核市福山・呉市は制定していません。

県内でも、地域の実情や住民の要望を踏まえた条例の制定を含む対策を強化するとともに、県や市町は国に対し、民泊推進一辺倒ではなく、「住んでよし、訪れてよし」の観光政策への転換を求めるべきです。

平和のための戦争展は8月23日から

2019（第25回）平和のための広島の戦争展は8月23日（金）から26日（月）まで、広島市中区大手町1丁目の広島県民文化センター地下展示室で開催されます。同実行委員会の主催。メインテーマは「廣島は　なぜ軍都になったのか」。展示や映像、証言などを通じてこの問題について考えます。「731部隊」関連の写真展示もあります。

入場無料。運営費として実行委員団体の分担金と団体、個人の広告募金の協力を呼びかけています。募金送金先は郵便振替口座番号＝01350―7―29866、口座名＝広島の戦争展実行委員会。連絡先は082（245）2501。

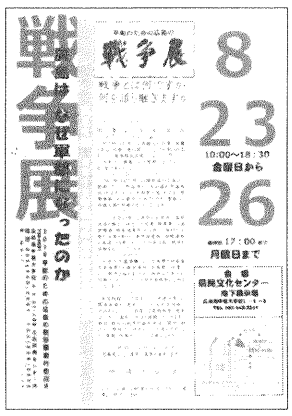

戦争被害の実相②

「満蒙開拓団」資料公開を

広島県からも1万人以上(5)

北朝鮮の日本人

「昭和二十年八月十三日清津に上陸したソ連軍は、その後、北緯三十八度線において南、北の交通を遮断した。このため北朝鮮に存在していた日本人及び南満州から北朝鮮を経由して日本に向かっていた約七万人に及ぶ一般邦人は、北朝鮮の各地に滞留するのやむなきにいたった」

これは厚生省（現、厚生労働省）の『引揚げと援護三十年の歩み』に書かれていることですが、「当時、北朝鮮在住の日本人は約25万人。旧厚生省の記録にある満州からの南下者7万人を加えた約32万人のうちの1割が翌年春までの越冬期に死亡した」（「毎日」2018年10月10日付）とされています。この悲劇の実態もまた、ほとんど知られることなく今日に至っています。

国家賠償訴訟

その多くが現地の中国人に助けられ、預けられるなどして残留孤児になったと思われる満州から県内への「未帰還者」は50年の県の調査で**別表**の通り、開拓団が456人、義勇軍が243人の計699人。都道府県別では、長野県、北海道に次ぐ全国3位の人数とされています。

そういう中国「残留邦人」は、1972（昭和47）年の日中国交正常化から05（平成5）年までで、本人とその同伴家族の合計2万6506人が永住帰国。支援を求める声の高まりを背景に、94年には議員立法で「中国残留邦人等帰国促進・自立支援法」が成立しました。しかし、それでも、比較的早く帰国した人でさえ国民年金が月3万円にしかならず、日本語の習得がままならないなか、多くの帰国者が暮らしの見通しが立たない事態に直面しました。普通の日本人として人間らしく生きる権利も回復されませんでした。

そこで「帰国孤児」の87％に当たる2211人が02年12月から国家賠償を求めて東京、広島地裁など全国15地裁へ提訴。原告の共通の願いであった「残留邦人」を生み出した国の責任の明確化は果たされなかったものの、「支援法」改正で永住帰国者らの当面の最低生活は保障され、医療費の不安は解消されました。しかし、言葉の壁で就職差別を受けるなど、その後も困難に直面しました。「帰国孤児」らが多く住む広島市中区基町の市営アパートの掲示板には、こうした人々を差別し、侮辱するヘイトのチラシが貼られるなどということもありました。

高齢化した広島に住む孤児らの現状を多くの人に知ってもらおうと6月15日、「第9回中国残留日本人の体験を聞く会」（同実行委員会主催）と写真・パネル展が広島市中区で開かれました。

悲劇伝える

世羅郡出身者ら約750人が渡満し、戦災や過酷な生活で約200人が亡くなった「上金馬開拓団」「二世の会」は18年11月18日、世羅町の龍華寺境内にある開拓記念碑前で慰霊祭を開催。大工谷博旦会長は「戦争は勝っても負けても不幸のみです」と訴えました（「中国」18年11月19日付）。（S）

（つづく）

入植地別未帰還者（人）

	開拓団	義勇軍
奉天	30	
錦州	5	
四平	17	
吉林	92	44
間島	66	
興安南	7	
龍江	5	
浜江	33	41
北安	60	28
黒河	14	59
牡丹江		5
東安	121	66
三江	2	
興安東	4	
計	456	243

県労連 労働相談センターだより

労働110番☎082（262）2099

6月の労働相談

残業代未払いなど41件

6月の労働相談は41件（昨年は38件）。賃金・残業代不払いと労働契約違反がそれぞれ6件（15％）など41件で、相談者は男性14人、女性13人でした。

方法・結果は、電話・メールで解決22人（81％）、面談で解決2人（7％）、相談継続3人（11％）。契機は、ネット15人（56％）、団体・知人の紹介7人（26％）、ビラとマスコミがそれぞれ1人（4％）でした。主な相談内容を紹介します。

広島市　女性　電話

3カ月間の試用期間中の就労に対し、残業代が付かなかったので総務に訊ねると、試用期間中は付かないと言われた。しかし、正社員になったが残業代が付かなかったので上司に聞くと無視され、別の上司に聞くと申請しないと付かないと言われた。

朝9時始業だが、7時半に出勤しろと言われて出勤したが、残業代は付かなかった。別件で夜9時頃まで仕事をしたので残業代を申請すると、仕事が遅いと言われ、30分程度大声で叱責されてつらかった。

広島市　女性　電話

1日6・5時間週6日働いている。労働契約書には日曜・祝日は休みになっている。5月の大型連休中、2日働いたが休日（残業）手当てが付いていない。納得がいかない。

広島市　男性　電話

1日8時間就労の派遣で働いている。派遣先の仕事の都合で2～3時間早退することがある。賃金が支給されないが、仕方のないことか。

短歌

国会は今

新日本歌人協会全国幹事　村雲貴枝子（三次市作木町在住）

年号が変われど浮かるるな　令は命令の令である

ぽーとしていたら九条変えられ「徴兵制度」が顔を出す

九条改憲許すな　あっと言う刻をねらっているぞ！国会は

一瞬をねらっている安倍首相　国会は今危機を孕む

十八歳選挙権与えていかに有る　政治の学び怠りて見ゆ

短歌を作ってみませんか

連絡先　TEL 0824（55）2832

告知板

音楽鑑賞

◆ひろしま音鑑第165回例会「ソフィア・ヴォーカル・アンサンブル」スウェーデン混声合唱団公演

8月20日（火）午後6時半開演、広島県民文化センターホール（広島市中区大手町1丁目5の3）。圧倒的な美声と透明感あふれる輝き、至福のハーモニー。スウェーデンのストックホルムで1995年に設立された混声合唱団。会費＝1カ月大人2000円、学生1200円、小・中・高生800円、入会金＝1000円、今回は9・10月会費。連絡先＝ひろしま音楽鑑賞協会☎082（234）6262（ファクス兼）